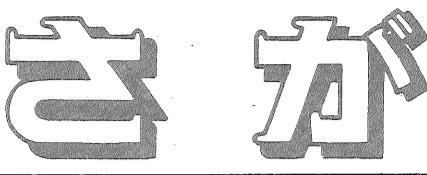


(固定資産税)
(国民健康保険税)
第二期分の納期は
7月31日までです。

市報



No.594
昭和60年

(毎月1日発行)

6月1日	人 口	167,956人	+165
現 在	男	80,034人	+ 50
	女	87,922人	+115
	世 帶	55,052	+134

歴史の息づく 葉がくれの里

快適な環境めざして

アメリカ・タウシ計画づくりスタート

環境庁では、全国各地のうるおいとやすらぎのある快適なまちづくりを積極的に推進するため、快適

登録事業（万円二千九百三十四）を実施いたします。佐賀市は全国二十のモデル市町村のひとつに選定され、今年度その計画づくりに取り組みます

地域に快適な環境を
アメニティ・タウンづくり
りは、地域のもつさまざま
な環境特性を活かし、そこ
に住む人々が協力し合って
うるおいとやすらぎのある
快適な環境づくりを計画的
に行うものです。

い県都のひとつであり、清流と緑の美しさや歴史的・文化遺産などが市内随所にあります。これは、佐賀に住む人々の共有の財産であり、地域に溶け込んだ佐賀の“よさ”であります。

ちづくりをめざしましょう
自由な発想から
市では、まず当面の課題として、補正予算案を議会に提出する「計画策定委員会」を設け、更に市民代表で構成する「協議会」の設置を計画する。

安全はみんなの問題

安全県民運動 ナードの心と ト着用の推進 が掲げられています。会 年のスローガンは、「安全は みんなの心とマナーから」

象として、五年ごとに実施される国の中でも本的な統計調査です。本市では、円滑で迅速な調査ができるよう国勢調査実施本部を六月十日に企画室内に設置し、調査の準備を進めているところです。

※ 320kmを越える地

時間帯	料金
午後 9	240円
午前 0	深夜 220円
昼間	400円

・祝日。

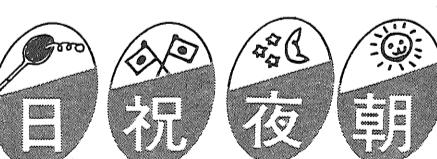
かつ、現実的な発想による
地域のはつきりした未来像
をえがくことが必要です。
市民の一人ひとりの日常生活や活動の中から生みだされた、創意によって育
られる街づくりです。市民のみなさまの御協力ををお願いします。

像る常民たて願一
体となつて河川清掃にと
くんできましたが、今後
シジミやコイの放流、子
水遊び場の設置、クリー
公園、葉隠れの里の整備
長崎街道の復活など、伝
ある農村、との調和をは
りながら、近代的都市と
てのアメニティ・タウン
して快適な環境づくりを
すめたいと考えてい
す。

10月1日(火)は、
国勢調査の日です。

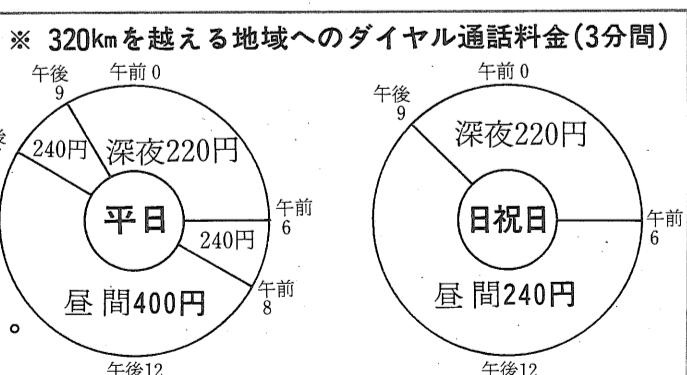
卷一百一十五

ダイヤル通話料金割引



お安くなるのは、

4割引—60kmを超える地域への午後7時から翌朝8時までと、日曜・祝日。
5割引—320kmを超える地域への午後9時から翌朝6時まで。



NTT佐賀電報電話局 Tel25-3100

昭和60年7月1日

市報

グラフ
コンクール

作品募集

資源を大切に
世界のエネルギー

県コンクール特選作品

「活気あふれる、
水と緑の文化都市」
づくりの一環として
市では、小中学生
のみなさんのアイ
デアいっぱいの統
計グラフ作品を募
集します。統計思
想の普及とともに
ふるさと佐賀への理
解を深めましょう。

○対象者／小中学生
○課題／自由。ただし小学
三年以下の作品は、児童
が観察した結果をグラフ
にしたもの。
○用紙の大きさ／B2判仕上
寸法72.8cm×51.5cm

○応募要領／作品が二枚以
上にわたる「シリーズも
の」は認めない。合作は
一点点四名まで。○締切日／九月三日必着
○提出先／市総務部企画室
☎ 03-1511内線133なお作品は、各小中学校
を通して提出してください。

金立教育キャンプ場開設

7月21日から



「まず、脚もとば
固めてゆこう」

歴史懇話会は会長なし、
座長なし。誰でも自由に、
何でもかまわずに、言いた
い放題で何回も会を重ねる
うちに、誰言うとな、次
のようないい方方が強く浮き
あがつてきました。

「一、よその人のための『觀
光』という観点よりも、市
民生活に歴史のゆたかな味
つけをすることに主眼を置
くこと、市民が歴史を知り、
子どもたちに野外教育活
動を体験させるよい機会で
すので、どしどしご利用く
ださい。

△利用の申込受付：七月一
日からです。あらかじめ
チケット「歌合戦（7月16日）、ミラ銀天夜市審査会
(13日、20日)のほか、ツツフエスティバルも。

銀天夜市オープン

恒例の納涼がまつりは、
今年は県庁前西濠を中心
に八月三日（土）と四日（日）の
二日間にわたり開催されま
す。

催しものは、初日にはペー
ド、音楽フェスティバルや
みこし、二日目に郵便局
南での綱引き大会と、観光
協会による盆おどりや、は
がくれ太鼓と多彩。

メーン会場については、
これまでの中央通り中心の
考え方から、発想を転換し、
佐賀のシンボルの一つであ
る、県庁前のお濠を舞台に
することで、納涼感を盛り
こむ計画です。

当日はお濠北の国道二六
号線、八月三日（土）ま
で、お盆の十三日から十六
日の四日間は休みます。

△開放期間／七月二十二日
(月)から八月二十日（土）ま
で。お盆の十三日から十六
日の四日間は休みます。

△利用時間／毎日・午前十
時から午後四時まで。

△水質の汚濁がひどい場合や、
物を取り除き、新しい砂を
入れる準備をしています。

△開設場所／各小中学校
を通して提出してください。

△申込先／市教育委員会、
社会教育課 ☎ 03-1511
内線432。

△期間／七月二十一日～八
月三十日（八月十二日
～八月十五日は休み）。

△定員／百二十人（団体利
用が優先です）。

△料金／金立山原行31
番（終点下車徒歩15分）。
△定員／百二十

あなたの町で受診できます 一日総合健診!

年に一回・必ず健康診断を

だの変調を知ることです。

佐賀市で死亡された人の
三人のうち二人は、がん・
脳卒中・心臓病の三大成人
病で死亡されています。

この成人病は、四十歳代
からの壮年期に多く、ほと
んど自覚症状がありません。

市健康基礎調査でも、

子宮がんの死亡率は特に高
く、肝臓病や高血圧疾患も
高率です。また、結核にか
かる人もまだ多くみら
れます。

成人病の予
防に大切なこ
とは、日常生活の悪い習慣
を改善するとともに、定期的
に健康診断を受け、早め
に自分のから

ます。

電子計算機で処理しています



電算化が進む市民課窓口業務

個人情報を保護

電子計算機を本格的に利用することで、市民の個人情報を大量かつ迅速に処理することが可能になりますが、その保護については、特に配慮が必要となります。そこで、佐賀市では市民のみなさんに個人情報の保

明確にするため、昨年九月、県内で初めて「佐賀市電子計算機処理に係る個人情報の取扱い規則」を制定しました。

佐賀市では、条例の中で電算処理状況を市民のみなさんに公表することにして、今回、第一回の理状況のあらま

市民のみなさんに公表

電子計算機は複雑な計算や事務を正確に、しかも迅速に処理することができる特徴を持つておりますが、そのためには事務処理のうえで必要な市民のいろいろな情報を別表の「個人登録票」として整備し、個人基準を定めます。

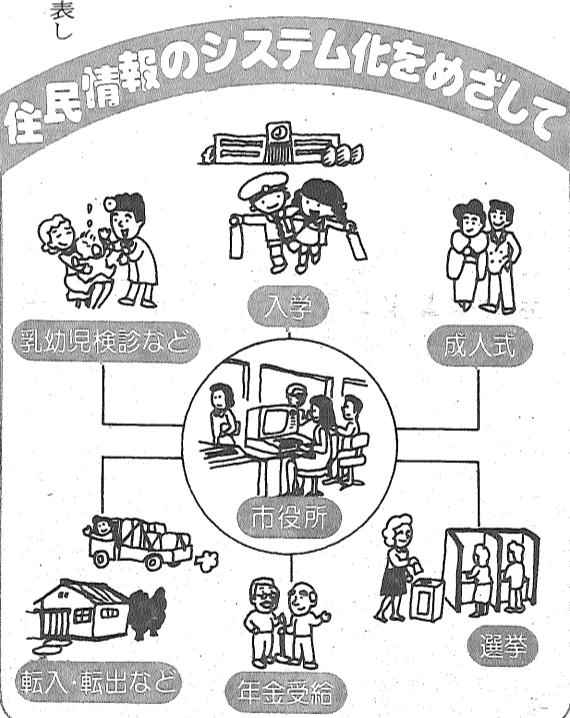
市役所の多くの業務は、
住民記録が基礎となっています。今後、この住民記録
をもとに、選挙人名簿の作成や選挙入場券の発行、新
入学児童生徒名簿の作成や入学通知の発行、新成人者
の収納までの事務を電算処理しています。市県民税は個人
の所得に応じて課せられる個人分と、会社など法人分と
に課せられる法人分とに分けられます。軽自動車税はその
所有者に課せられるもので、重車両税は車両の登録者に課
せられます。

ガス・水道料金や
保育料も
⑤ このほか保育園保育
老人福祉保護措置費、精
薄弱者援助措置費、公営
宅使用料、下水道使用料
び受益者負担金、職員給
く等々、多くの料金が課せら
れています。

のとあります

電子計算機による事務処理を行なっています。市の電算事務処理は昭和四十二年から始まり、市税、国民健康保険、国民年金などの事務処理を行なっていましたが、昭和五十九年十一月からは、全市民を対象とする住民記録システムを稼動させてい

住民サービスの向上と



③ 国民健康保険は被保険者に関する事務と国保保険税に関する事務とに分けられます。被保険者に関する部分は、国保資格の取得喪失、被保険者証の発行、保険の給付などの事務を処理しております。保険税の算定の基礎資料にも利用します。保険税は課税計算から収納までの処理を行っています。

④ 国民年金は被保険者の資格取得、喪失のほか保険料の納付通知書の作成から収納に至る事務を処理しています。

市税の納期はつぎのとおりです					
7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月28日
◎ 固定資産税 第二期分	◎ 市県民税 第二期分	◎ 固定資産税 第三期分	◎ 市県民税 第三期分	◎ 固定資産税 第四期分	◎ 市県民税 第四期分

市税は、納期内に、納めましょう。納付は、便利な口座振替で

国民健康保険税の納期は年10回です

第1期	7月1日	第3期	8月31日	第5期	10月31日	第7期	12月28日	第9期	2月28日
第2期	7月31日	第4期	9月30日	第6期	11月30日	第8期	1月31日	第10期	3月31日

国保税のお問い合わせは、保険年金課業務係（電話24-3151内線334）

佐賀市ではこのような事務を

(別表)

電子計算機による事務処理概要

各課の事務処理内容	対象者	記録項目	主な作成帳票
市民課では…… 住民登録 住民基本台帳事務 (住民異動処理、証明、照会、 人口統計)	住民基本台帳に登録されている者	住所、方書、氏名、住定年月日、住定事由、届出年月日、世帯主、生年月日、性別、統柄、住民となった年月日、本籍、筆頭者、異動年月日、異動事由、届出年月日、従前の住所、転出先住所、小・中学校区、投票区、国民健康保険(取得・喪失年月日、退職者医療区分、該当・非該当年月日)、国民年金(記号番号、種別、取得・喪失年月日)、児童手当(支給開始・支給停止年月日)、選挙(登録・抹消年月日)、印鑑(登録番号、登録・廃止年月日)	(オンライン処理) 住民票(原票、写し)、住民票除票(原票、写し)、転出証明書、記載事項証明書、転入通知書、本籍地通知書 (バッチ処理) 住民基本台帳月報 異動者名簿(事由別)、人口統計、異動統計
市民税課では…… 市県民税の賦課	個人市民税の納税者	(特別徴収) 事業所の住所、名称、特別徴収義務者氏名、納税義務者氏名、給与収入金額、営業所得等の所得金額、総所得金額、所得控除額、課税標準額、市民税額(所得割額、均等割額)、県民税額(所得割額、均等割額)、特別徴収税額(年税額、月割額) (普通徴収) 住所、氏名、所得金額、所得控除額、市民税額(所得割額、均等割額)、県民税額(所得割額、均等割額)、年税額、納期別納付額	(バッチ処理、以下同じ) 特別徴収税額通知書 納税通知書兼納付書 課税台帳 収納台帳 総合索引簿、事業所索引簿
軽自動車税の賦課	軽自動車税の納税者	法人市民税の納税者 法人的住所、名称、代表者氏名、事業所、法人税額、全従業員数、市内事業所等の従業員数、均等割額、年税額 標識番号、住所、氏名又は名称、異動年月日、税額	納税通知書兼納付書、全件リスト
資産税課では…… 固定資産税、都市計画税の賦課	固定資産税、都市計画税の納税者	(土地、家屋、償却資産) 所得者の住所、氏名、名称、物件の所在地番、土地台帳地積、課税地積、住宅用地積、国土調査地積、土地評価内容、家屋番号、棟番、種類、課税床面積、家屋評価内容、取得年月日、理由、課税標準額、軽減種類、評価額、償却資産の種類、課税標準の特例の有無、資産一品毎コード、資産名称、数量、取得年月、価格、耐用年数、年税額、納期別納付額	納税通知書兼納付書 課税台帳 償却資産種類別明細表(一品資産)、価格決定通知書、土地家屋名寄帳、納税義務者索引簿
納税課では…… 市税の徴収、収納	市県民税、固定資産税などの納税者	納税義務者住所、氏名、税目、年度、年税額、納期別納付額、前納報償金、差引納付額、収納年月日、納付額、未納額、過誤納額、滞納繰越額、督促手数料、延滞金、還付番号、口座振替(金融機関名、預金者氏名、口座番号、開始年月日)、滞納処分状況(差押、交付要求)、執行停止(年月日、事由)	収納台帳、督促状、催告状、滞納繰越票及び処分票
保険年金課では…… 国民健康保険の資格得喪、保険税の賦課、収納	国民健康保険加入者	記号番号、世帯主氏名、有所得者氏名、所得、住所、金融機関名、預金者氏名、口座番号、現年分資格取得・喪失年月日、届出年月日、事由、所得申告区分、専従者の人数氏名、課税額、収納状況、普通世帯・擬制世帯の別、一般・退職・混合の別、退職者の年金種別、取得年月日、滞納者住所、氏名、記号番号、滞納繰越額、納付額、滞納処分状況 氏名、住所、性別、生年月日、統柄、国籍区分、得喪事由及び年月日、異動届出年月日、資格区分(普通・擬制)、高額区分(課税・非課税)、被保険者記号番号、被保険者氏名、世帯主氏名、被保険者数、被保険者証交付・有効年月日、医療機関コード、レセプト番号、診療年月、日数、点数、診療開始日、給付確認、資格確認、費用額、保険者負担額、公費負担額、患者負担額、高額療養費、退職者(統柄、得喪年月日)	被保険者台帳、国民健康保険被保険者証、納入通知書兼納付書、賦課台帳、収納台帳、滞納整理簿、督促状、催告書 被保険者台帳、給付記録一覧表、高額療養費支給通知書、医療費通知書、索引簿、退職者医療受給資格確認一覧表
国民年金の資格得喪、保険料の検認	国民年金加入者	年金手帳記号番号、氏名、性別、生年月日、住所、納付組織コード、世帯主氏名、資格取得年月日、強制任意種別、所得比例年月、免除区分、免除開始終了年月、前納年月、資格喪失年月日、事由、異動年月日、事由、賦課状況(現年度、過年度)、口座振替預金者氏名、納付記録	被保険者索引簿、年度末検認表、60歳到達者名簿、未納簿、組織被保険者名簿、納付書、口座振替納付書、未納通知書、検認報告書、得喪報告書、口座振替一覧表、口座振替領收書
社会課では…… 保育料の調定、収納	保育園措置児	保育園名、園児番号、園児氏名、生年月日、年齢、入退所日、徴収階層区分、保育料、民生児童委員氏名、保護者氏名、住所	保育園児名簿、入所決定(変更)通知書、保育料納入通知書、収納台帳
老人福祉保護措置徴収金の調定、収納	老人福祉施設措置者	施設名、入退所日、住所、扶養義務者・被措置者氏名、被措置者徴収階層、徴収金、扶養義務者徴収階層、徴収金	被措置者及び保護者名簿、納入通知書、収納台帳
精神薄弱者援護措置徴収金の調定、収納	精神薄弱者福祉施設措置者	施設名、保護者氏名、入所者氏名、徴収階層、徴収金	入所者及び保護者名簿、納入通知書、収納台帳
建築課では…… 市営住宅使用料の調定、収納	市営住宅入居者	建設年度、種別、構造、戸当り床面積、月額家賃、団地名、所在地、世帯主氏名、入退去日、入退去月の日割家賃及び割増賃料、還付日付、還付額、入居者氏名、生年月日、入居者各々の総収入及び所得、控除対象者数及び内訳	納付書、収納台帳、家賃計算書、割増賃料計算書、督促状、収入基準超過決定(更生)通知書
下水道課では…… 下水道使用料の調定、収納	下水道使用者	業態区分、使用水区分、工事店、使用開始・停止日、料金納付制、住所、氏名、電話番号、口座振替(銀行名、口座番号、名義人)、家主、氏名、住所、設置場所	水道名儀人索引簿、水量連絡表、納入通知書、口座振替一覧表、総合索引簿、納付書、督促状
下水道受益者負担金の受益者申告書作成	下水道事業受益者(主に土地所有者)	土地所有者氏名、住所、地番、地目、地積	下水道負担金該当物件一覧表、下水道負担金名寄帳、下水道事業受益者申告書
水道局では…… 水道料金調定、収納、量水器管理	水道使用者	使用者氏名、使用水量、料金	水道料金調定表、納入通知表、振替済領收書、未納お知らせ
ガス局では…… ガス料金調定、収納、検針管理	ガス使用者	住所、氏名、納付区分、業態別、課税別、カロリー区分、メーター(取付年月日、種別、製造番号、号数、検定日)、検針日、メーター指針、使用量、冷房区分、料金、ガス税、遅収加算金、口座振替(銀行名、預金者名、口座区分、口座番号)、入金日、入金区分、払込金額	検針表(台帳)、需要家マスター一覧表、メーター所在一覧表、ガス料金調定台帳、ガス料金納付書、督促状
内管検査及び消費機器調査	ガス使用者	調査区分、徴収番号、前回調査完了日、今回調査日、調査員、メーター(型式、番号、号数)、住所、氏名、建物種別、調査結果	定期調査表、調査結果のお知らせ

このほか、内部管理事務として職員等の給与計算がありますが、省略します。

